

老人保健医療制度から 新医療制度に替わります

平成20年4月1日から
これまでの老人保健医療
制度に替わり、長寿医療
制度（後期高齢者医療制）
が始まります。

長寿医療制度は、75歳
以上の高齢者と、65歳か
ら74歳までの一定の障害
のある方のための制度で
す。

保険証も、健康保険証
と老人医療受給者証から
後期高齢者医療の保険証
に替わります。

医療機関にかかるとき

は、これまでの老人保健
医療制度と同様のサービ
スを受けることができま
す。また、窓口で支払う
自己負担もこれまでと同
様です。

保険料は、所得の状況
などに応じて一人ひとり
計算をされ、対象者のす
べての方が納めることに
なります。

本町の対象者数は、約
5700人です。



後期高齢者医療被保険者証

結婚サポート事業 15万円

若い世代の結婚の遅れ
が少子化につながってい
くことから、新たな少子
化対策の一環として、結
婚支援活動の効果的な展
開を図るため、対象者の
把握、ニーズ調査を行い、
また、各種団体等との連

携を図りながら結婚支援
事業の調査・研究を行
います。

プレミアム付商品券発行事 業補助金 100万円

低迷する消費の喚起や
町内商業の活性化を図る
ため、さつま町商工会が
平成20年度から発行する
プレミアム付商品券（額
面総額2200万円）に
対し、プレミアム分20
0万円のうち2分の1の
100万円を補助します。



さつま町商工会が発行している商品券

国民健康保険税等の 納期8期に

納税者の利便性を図
るため、国民健康保険
税等の納期がこれまで
の6期から8期にな
ります。

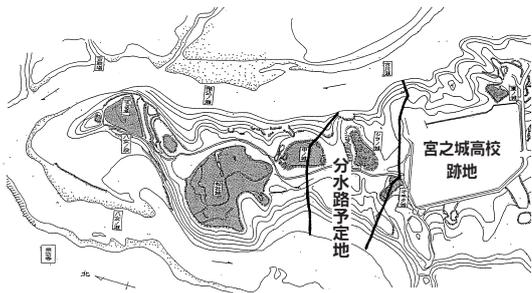
納期が増えたことに
より、1期当たりの負
担軽減が図られます。

納期	期	間
1期	7月1日から	7月31日まで
2期	8月1日から	8月31日まで
3期	9月1日から	9月30日まで
4期	10月1日から	10月31日まで
5期	11月1日から	11月30日まで
6期	12月1日から	12月25日まで
7期	1月1日から	1月31日まで
8期	2月1日から	2月末日まで

虎居城跡の発掘調査を実施

川内川河川激特事業に
伴い、虎居城跡の発掘調
査が鹿児島県と共同で実
施されます。調査は、来
年3月までの予定で行わ
れます。

町が調査する箇所の事
業費は、5577万円
（国の全額負担）です。



分水路予定地の発掘調査が行われる虎居城跡地